

- 車両系建設機械による作業は事前に作業計画を -

建設機械を現場に持ち込み、使用する事業者は(通常は一次請負者)、その機械を使用して行う作業について、事前に計画を作成し、作業に携わる者全員による打ち合わせが必要です
 下記は、バックホウによる溝掘削工事の作業計画例です

図一〇 土壌改良用の掘削・積込る・運搬(クレーン付きバックホウ、ダンプ)

作業計画書

作業名: RUCORCOOの設置
 作業場所: 〇〇建設 〇〇地区
 実施日: 〇〇年〇〇月〇〇日
 実施場所: 〇〇建設 〇〇地区
 実施時間: 〇時〜〇時

実施場所: 〇〇建設 〇〇地区
 実施時間: 〇時〜〇時

機 種	備 考	仕 業 名	仕 業	仕 場	必要人数
バックホウ	〇	(RUCORCOO)掘削機	掘削機	〇〇建設	〇
クレーン	〇	(RUCORCOO)ダンプトラック	ダンプトラック	〇〇建設	〇
トラック	〇	(RUCORCOO)ダンプトラック	ダンプトラック	〇〇建設	〇
土留め機	〇	土留め機	土留め機	〇〇建設	〇

作業手順

- バックホウの位置
- バックホウの位置を確保する
- バックホウの位置を確保する
- バックホウの位置を確保する

バックホウの位置を確保する
 ・バックホウの位置を確保する
 ・バックホウの位置を確保する
 ・バックホウの位置を確保する

機 種		仕 業 名	仕 業	仕 場	必要人数
移動式クレーン	〇	移動式クレーン	移動式クレーン	〇〇建設	〇
バックホウ	〇	バックホウ	バックホウ	〇〇建設	〇

この例のように、建設機械の配置場所と、立入り禁止区画の設置場所、誘導者の配置位置
 資材・機材の置き場所や、作業に要する資格と、資格者の氏名等を計画に書き込んで
 誰が見ても安全対策が図でわかるように、計画を作成しなければなりません。

なお、作業計画を作成しなければならない作業は

- ・ 車両系建設機械を使用する作業(バックホウ、杭打ち機、ローラー、ホイールローダ等)
- ・ 移動式クレーンを使用する作業(ユニック車、クレーン仕様バックホウを含む)
- ・ 高所作業車もしくはフォークリフトを使用する作業

などです、ただし同じ場所で2社以上がその作業を共同で行う場合には、計画を作成する責任は元請会社にありますので、当社が作成した計画に従って作業を行ってください。

新発田建設の安全ルール

§.移動式クレーン、バックホウなどの車両系建設機械を現場に持ち込み、使用する場合には安全衛生法上事前に従い「作業計画」を作成する必要があります。
 作成にあたっての書式、作成例は当社現場担当者からも提供できますのでパソコン用のデータか、用紙を印刷するなどの方法で活用してください。

(CD-ROM形式の作例例集を担当者各自持っています)

